

新旧対照表 青字：追記箇所 赤字：改訂箇所

改訂後	改訂前
第4条 本サービスの内容 1. 本サービスの内容は以下のとおりとします。但し、当行は、 当行の裁量により、利用者に事前の通知をすることなく、本 サービスの全部又は一部を変更又は追加することができるも のとしします。 （省略） （33）当行が利用者の指図（操作）に基づき、当行が取り扱う 電子交付サービスにより、電子交付サービスの対象書面を 利用者が閲覧できるようにすること、および当行が取り扱 う電子交付サービスの Web サイトへ表示画面を遷移させる こと。 第6条 利用者登録 （5）当該利用希望者が第24条（反社会的勢力等の排除）に定 義する暴力団員等若しくは同条第1項各号の者または自ら 又は第三者を利用して第2項各号の一にでも該当する行為 を行う者であると判明した場合 第18条「電子交付サービス」のご利用に関する事項 1. 「電子交付サービス」の利用については、当行が別途定める	第4条 本サービスの内容 1. 本サービスの内容は以下のとおりとします。但し、当行は、 当行の裁量により、利用者に事前の通知をすることなく、本 サービスの全部又は一部を変更又は追加することができるも のとしします。 （省略） 左記、新規追加 第6条 利用者登録 （5）当該利用希望者が第23条（反社会的勢力等の排除）に定義 する暴力団員等若しくは同条第1項各号の者または自ら又は 第三者を利用して第2項各号の一にでも該当する行為を行う 者であると判明した場合 左記、新規追加 以降、項番繰下げ

改訂後	改訂前
「電子交付サービスご利用規定」に準じます。 電子交付サービスご利用規定 https://www.okinawa-bank.co.jp/_files/00027342/riyoukitei.pdf 2. 本サービスは、電子交付サービスに関し、シングルサインオン機能（1回の認証で複数サービスのログインを可能とする機能をいいます）を提供し、本サービスを利用するための認証によって、電子交付サービスへログインできるようにします。 3. 利用者は前項の認証のための情報を第三者に共有しないこと、および本規定により利用者の携帯電話番号に送信されるワンタイムパスワードの管理を適切に行うことを義務とします。 4. 本サービスは第2項の利用者の認証のための情報を安全に管理し、第三者に提供することはありません。詳細はプライバシーポリシーをご参照下さい。 https://www.okinawa-bank.co.jp/policy/privacy/ 5. おきぎん Smart を退会した場合、電子交付サービスも利用できなくなります。	

改訂後	改訂前
6. 本サービスの利用により生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。 第 24 条 反社会的勢力等の排除	第 23 条 反社会的勢力等の排除

〈施行〉

2019 年 5 月 14 日 初版施行

附則

No.	日 付	改廃区分	運用開始日	内 容
1 ～22	省略			
23	2025. 4. 28	改訂	2025. 5. 13	・ 電子交付サービス機能の追加

以上